

人工透析患者通院交通費の助成について

人工透析を受けている方が、医療機関への通院に要した交通費を一部助成する制度です。実際にかかった交通費と、下記表の基準月額のどちらか低い方が助成額となります。

※自家用車使用とデマンドタクシー、タクシー使用などによって、計算方法が異なります。

通院距離（往復）	基準月額
15km 未満	1,500 円
15km 以上 30km 未満	2,000 円
30km 以上	3,000 円

《自家用車使用の場合》

Step① $15 \text{ 円/km} \times \text{病院往復距離} \times \text{回数（月毎）} = \text{実際にかかった交通費}$

Step② 実際にかかった交通費と基準月額を比べ、どちらか低い方が助成額

（例）自宅から病院までの往復距離が 10 km で、月に 12 回透析をした場合。

$$15 \text{ 円/km} \times 10 \text{ km（往復）} \times 12 \text{ 回（透析回数）} = 1,800 \text{ 円}$$

（実際にかかった交通費）1,800 円 > （基準月額）1,500 円

よって、助成額＝1,500 円

※距離の確認については、申請書の記述をもとに、町公用車や地図による計算に基づいています。そのため、申請書に記載いただいた距離が変更になる場合もありますのでご了承ください。

《デマンドタクシー使用の場合》

Step① $600 \text{ 円/往復} \times \text{通院回数（月毎）} = \text{実際にかかった交通費}$

Step② 実際にかかった交通費と基準月額を比べ、どちらか低い方が助成額

（例）自宅から病院までの往復距離が 12 km で、月に 12 回透析した場合。

$$600 \text{ 円/往復} \times 12 \text{ 回（透析回数）} = 7,200 \text{ 円}$$

（実際にかかった交通費）7,200 円 > （基準月額）1,500 円

よって、助成額＝1,500 円